

# Yahoo! JAPAN、就業時間内の新型コロナワクチン接種ができ、体調不良が発生した場合は特別有給休暇の取得が可能に

## ～ 家族のワクチン接種に付き添う場合も休暇を取得可能 ～

ヤフー株式会社（以下、Yahoo! JAPAN）は本日、新型コロナワクチン接種時の勤怠に関する対応方針を決定しました。

就業時間内における社員の新型コロナワクチンの接種を認め、接種後に痛みや体調不良が発生し就業が困難となった場合は特別有給休暇（※1）の取得を可能とします。また、従業員の家族が新型コロナワクチンを接種する際の付き添いを理由に積立有給休暇（※2）を取得することもできます。

※1：結婚や慶弔などの会社が認める事案において、年次有給休暇とは別に取得できる休暇制度。

※2：傷病や介護などの場合に備え、有効期間を過ぎた年次有給休暇を、最大30日まで失効させずに積み立てることができる休暇制度。正社員のみが対象。

日本国内における新型コロナワクチンの接種は、2月17日（水）から医療従事者に、4月12日（月）からは65歳以上の高齢者に対して始まり、5月11日（火）時点で約300万人が接種を受けています。今後、より多くの方が円滑にワクチンを接種するためには、国や企業がワクチン接種を受けやすい環境を整備することが重要です。

Yahoo! JAPANは、新型コロナワクチン接種を希望する社員が円滑かつ安心して接種を受けられる環境を整備し、社員の感染・重症化予防・クラスター発生予防につなげることを目的に、以下の対応方針を決定しました。

### ■実施内容

・新型コロナワクチンを接種する場合は就業時間内扱いとする。

※2回接種分まで対象。

・接種後、痛みや体調不良が発生して就業が困難な場合は特別休暇を認める。

※1回の接種につき1日まで。

・家族の新型コロナワクチンにおける付き添いや副反応の看病を、積立有給休暇取得の事由として認める。

※積立有給休暇は正社員のみが対象。

■対象期間

2021年5月12日（水）～2022年2月末

※政府が定める接種期限に準ずる。

■対象者

Yahoo! JAPAN原籍の正社員・契約社員・嘱託社員（約7,900人）

※積立有給休暇は正社員のみが対象。

Yahoo! JAPANは今後も、新型コロナウイルス対策だけでなく、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策、過重労働対策など、従業員の健康や満足度を向上させる取り組みを行っていきます。